

○ワンストップ特例の申請書を提出される方へ

《提出物》

- ① 寄附金税額控除に係る申告特例申請書
- ② 個人番号確認書類 及び 本人確認書類

・個人番号(マイナンバー)カード(顔写真付き)をお持ちの方 … **Aの書類**

・個人番号(マイナンバー)カード(顔写真付き)をお持ちでない方 … **BまたはCの書類**

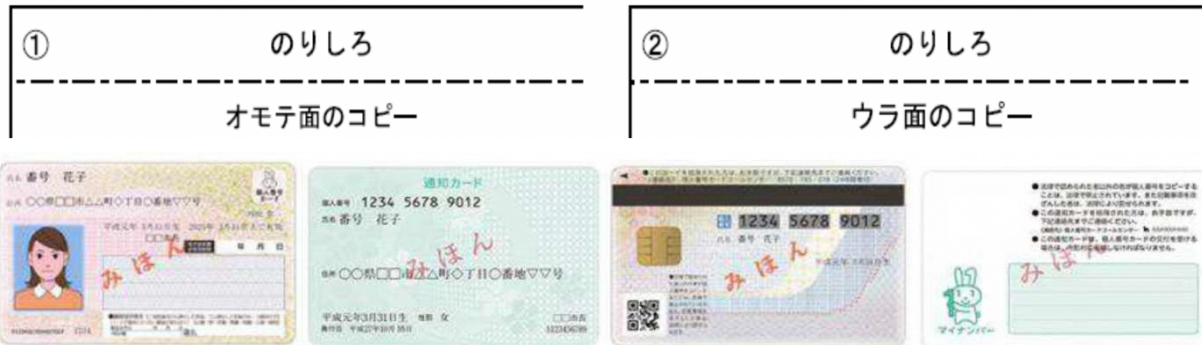
番号確認		本人確認	
個人番号カード(裏面)の写し	+	個人番号カード(表面)の写し	A
以下のいずれか 1種類 ・個人番号通知カード ・個人番号が記載された住民票 ・住民票記載事項証明書 等の写し	+	顔写真付きの本人確認書類 1種類 ・運転免許証 ・パスポート ・住民基本台帳カード 等の写し	B
	+	顔写真なしの本人確認書類 2種類 ・各種健康保険証 ・印鑑登録証明書 ・年金手帳 等の写し	C

《注意》

「申請書」を提出される際は、寄附をされた翌年の1月10日までに必ず送付下さい。

また、「申請書」を提出後、翌年1月1日までの間に当該申請書の内容(電話番号を除く。)に変更があった場合も、1月10日までに「申告特例申請事項変更届出書」を提出する必要があるため、広報プロモーション課へ連絡して下さい。

マイナンバーカードについては、両面、通知カードについては表面の写しを貼ってください。



通知カードの場合、本人確認書類が別途添付必要になります。上記提出物をご確認の上、必要書類をご提出ください。

通知カード裏面に記載がある場合、裏面もご添付ください。

